



2023年6月27日

「震災時元本免除特約付き融資」の実行について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、地元企業の大規模地震リスクへの対策として、「震災時元本免除特約付き融資」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【融資実行先】掲載ご希望があった企業のみ

企業名	本社所在地	事業内容
株式会社アミバラ	岡山県岡山市南区泉田五丁目3番8号	興業娯楽業
株式会社エム・オート	広島県広島市南区霞二丁目9番2号	輸入車販売・修理業
新居田物産株式会社	愛媛県今治市大西町宮脇甲1381番地	タオル製造業
光矢工業株式会社	岡山県倉敷市南畝二丁目4番6号	管工事業

以上



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs 17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。
持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社 広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082)247-5151 (代表)

「震災時元本免除特約付き融資」について

本融資は地元企業の震災等リスクへの対策強化を目的として、2017年3月に創設したものです。

大規模地震発生時には、借入元本の免除特約により、建物、設備等の直接被害だけでなく、サプライチェーンの分断（部品調達ストップによる操業停止等）等による間接的な損害双方に対し財務上の補填効果が期待できます。

1. 特長

- (1) 予め定めた震度観測点（広島市、福山市、岡山市、防府市、今治市、松山市、高松市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市）において、震度6強以上の大規模地震が観測された場合に予め定めた割合（100%または50%）で当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- (2) 大規模地震発生時の直接被害、間接損害の有無に関わらず、震度6強以上の地震観測により借入元本が免除されます。
- (3) 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、緊急時の資金調達も可能となります。

2. 概要

資金用途	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご融資金額	資金用途に応じ当行審査にて決定
ご融資期間	5年間
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）
震度観測点	<ul style="list-style-type: none">・広島市中区上八丁堀 6-30（広島地方気象台）・福山市松永町 2-24-11（福山特別地域気象観測所）・岡山市北区桑田町 1-36（岡山地方気象台）・防府市寿町 7-1（防府市役所）・今治市南宝来町 2-1-1・松山市北持田町 102（松山地方気象台）・高松市伏石町 2016-29（高松地方気象台）・東京都千代田区大手町 1-3-4（気象庁）・名古屋市千種区日和町 2-18（名古屋地方気象台）・大阪府中央区大手前 4-1-76（大阪管区気象台）・福岡市中央区大濠 1-2-36（福岡管区気象台） ※上記のいずれかから一ヶ所を選択